

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年11月20日

【会社名】 株式会社千葉興業銀行

【英訳名】 The Chiba Kogyo Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 梅田 仁司

【最高財務責任者の役職氏名】 -

【本店の所在の場所】 千葉市美浜区幸町2丁目1番2号

【縦覧に供する場所】 株式会社千葉興業銀行 東京支店  
(東京都中央区日本橋堀留町2丁目3番3号 堀留中央ビル5階)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取梅田仁司は、当行の第104期中（自2025年4月1日 至2025年9月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

## 2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。